

田子の浦港イルミネーション事業業務委託仕様書

1 業務名

田子の浦港イルミネーション事業業務委託

2 業務の目的

田子の浦港のにぎわい拠点が集中している「田子の浦港プロムナードエリア」において、「ふじのくに田子の浦みなと公園」や「田子の浦港漁協食堂」を中心に、ライトアップやイルミネーション等を設置することで、本港の夜の魅力と回遊性を創出し、エリア全体への経済波及や交流人口の増加を図ることを目的とする。

3 業務概要

(1) 設置場所

田子の浦港プロムナードエリア

ふじのくに田子の浦みなと公園、田子の浦港漁協食堂、漁船、歩行空間、漁網倉庫跡地 等

(2) 点灯期間

期 間：令和8年11月11日（水）から令和8年11月23日（月・祝）まで

点灯時間：午後5時から午後8時まで

点 灯 式：令和8年11月11日（水）午後5時から

(3) 支払い限度額

10,000,000円（消費税及び地方消費税額を含む）

(4) 業務委託期間

契約締結日から令和9年1月29日（金）まで

4 業務内容

- (1) ライトアップ・イルミネーションのデザイン制作
- (2) ライトアップ・イルミネーションの設置及び撤去、資材管理
- (3) イルミネーション資材等に対する安全対策
- (4) 点灯式の企画及び運営
- (5) 点灯期間中の会場運営及び管理
- (6) 広報媒体による広報及びその結果の分析
- (7) 来場者数の推計及び来場者属性の把握並びに集計
- (8) 各種許可及び使用申請等の手続き
- (9) 本業務全体の運営管理と実績報告

5 業務内容の詳細

(1) ライトアップ・イルミネーションのデザイン制作

【資材及び設備に関する基本事項】

- ア イルミネーション等の既存資材（別紙1「資材表」参照）を活用すること。また、本事業において新たに調達した資材等（購入・レンタル問わず）は、資材表に追加すること。
- イ 電飾等は、全てLEDとすること。
- ウ 原則として、電源設備を用いた装飾とするが、ソーラー式装飾を使用する場合には、光量や点灯時間に十分配慮したものとすること。
- エ イルミネーション等の装飾については、点灯時や装飾のイメージ図など平面配置図等の計画図（LEDの種類、電球数、消費電力等を表示）を作成すること。
- オ 装飾の設置については、安全対策に留意した形状、設置箇所とし、提案書に形状等を明記すること。
- カ 「ふじのくに田子の浦みなと公園」内の電源については、別紙2「会場全体イメージ図」の設備を使用すること。その他については、各設置箇所の管理者との協議となる。
- キ 企画提案書に仮設配線概要図を添付すること。なお、電源引き込み費用及び電気使用料は提案内経費に含むものとする。
- ク 設置箇所及び施工対象について、必ず現地を視察し、周辺状況を把握すること。
- コ デザインについては、選定後、港湾管理者である静岡県（田子の浦港管理事務所）との協議により、一部変更する場合がある。

【デザインの基本コンセプト】

- ア ライトアップ・イルミネーションは「田子の浦港プロムナードエリア」の景観や周辺環境、季節感、かぐや姫等の本市にゆかりのある題材等を取り入れ、空間全体の統一感（テーマ）を意識したデザインとすること。
- イ 来場者の主要ターゲット層は10代から30代とし、SNS等での拡散につながるようなデザインとすること。
- ウ デザイン制作にあたっては、著作権等に配慮すること。
- エ デザイン制作にあたっては、色の変化や動き、体験等を取り入れること。
- オ BGM等を提案する場合には、音響設備等を設置すること。また、周辺住民に配慮し、「ふじのくに田子の浦みなと公園」内のみとすること。
- カ 富士市制施行60周年記念の要素を反映したデザインを取り入れること。

【各設置箇所のコンセプト等】

ライトアップ・イルミネーションは、「ふじのくに田子の浦みなと公園」をメイン会場とすることを原則とする。各設置箇所のコンセプト等は以下のとおりとする。

- ア ふじのくに田子の浦みなと公園（ドラゴントワー）

- ・前年までの電飾は使用不可のため、ツリー型のデザインにとらわれず、ドラゴンタワーの全高や季節感を活かしたデザインとすること。
- ・本事業のシンボルとなる装飾となるため、相当数の電飾等を使用することが望ましい。
- ・雨風等の影響を考慮し、耐久性が高い電飾等を使用すること。
- ・点灯時間中については、ドラゴンタワー周辺は立入禁止となる。

イ ふじのくに田子の浦みなと公園（その他施設）

- ・「歴史学習施設ディアナ号」は帆に見立てた装飾を行うこと。また、周辺の砂場を海に見立てた演出を行うこと。なお、マスト等の高所に電飾を行う場合には、高所作業車を用い、周辺の砂場に配慮した作業が必要となる。
- ・駐車場から「ドラゴンタワー」周辺までを回遊できるよう、植栽エリアやバーゴラを活用すること。また、前年まで設置したフラワーロードのように、動線の演出を行うこと。
- ・別紙2「会場全体イメージ図」に示した「新規エリア」において、日中の公園利用者の妨げにならない装飾等を検討すること。
- ・本港の特産品である「田子の浦しらす」をテーマにした装飾を取り入れること。
- ・公園内の装飾について、公園内の環境整備等を受託している「NPO法人みなと・まち育て田子浦（たごうら）」に対しても説明を行い、必要に応じて、環境整備等に協力すること。

ウ 「田子の浦港プロムナードエリア」その他施設

- ・「ふじのくに田子の浦みなと公園」から「田子の浦港漁協食堂」までの「歩行空間」及び「漁網倉庫跡地」の装飾については、十分な光量を確保すること。
- ・「田子の浦港漁協食堂」及び「漁船」の装飾に当たっては、田子の浦漁業協同組合から協力を得られた関係者に電飾を必要数提供できるようにすること。
- ・各設置箇所における電源確保については、静岡県（田子の浦港管理事務所）及び田子の浦漁業協同組合と協議すること。

(2) ライトアップ・イルミネーションの設置及び撤去、資材管理

- ア 装飾や配線等は、公園利用者等の妨げにならないよう十分に配慮し、状況に応じて養生等の必要な措置を講じること。
- イ 装飾機材等について、保管場所(旧富士市立原田幼稚園)から箇所間の運搬を行うこと。
- ウ ライトアップ・イルミネーション消灯時においても公園利用の妨げとならないこと。
- エ 設置・撤去工事の際は警備員を配置し、公園利用者等の安全確保に努めること。
- オ 来場者等が作品に触れることを想定し、安全性及び悪戯防止を考慮すること。
- カ 既存の構造物や樹木等への装飾設置に際しては、損傷を与えないよう配慮すること。
- キ 設置物の落下や倒壊等の事故が発生しないよう受託者の責任のもと十分注意して設置すること。

ク 点灯式の概ね1週間前までに試験点灯及び点灯のリハーサルを行うものとする。試験点灯及びリハーサルにおいて指摘箇所があった場合は、即座に修正の上、再度試験点灯を行うものとする。

ケ イルミネーション資材の設置及び撤去時に、漏電等による点灯の可否を点検し、資材表の更新を行うこと。

(3) イルミネーション資材等に対する安全対策

ア 会場施設の電源周辺、配線の結合部、イルミネーション資材等に対して、施錠や補強、立入禁止エリアを設ける、注意喚起の看板を設置する等、いたずらや破壊行為が安易に行われないうような十分な対策を行うこと。

イ 特に、安全管理が求められると判断される箇所には、防犯カメラ（ダミー）等の設置を検討すること。

(4) 点灯式の企画及び運営

ア 点灯式では、司会の手配、シナリオやレイアウトを作成すること。また、簡易ステージや照明機材、その他音響機器を使用すること。

イ 来場者と一体となった企画を検討すること。また、当該企画の実施にあたり、式進行の妨げにならないよう、人員の配置や誘導方法を検討すること。

(5) 点灯期間中の会場運営及び管理

ア 点灯時間はタイマー等で適切な管理を行うこと。

イ 会場に配置する人員は、別紙2「会場全体イメージ図」に記載された人員に加え、週末等の繁忙が予想される場合には増員する等、会場全体の管理・警備に必要な人員を適切に配置すること。

ウ 会場に配置する人員は、会場警備巡回、駐車場内での車両や歩行者の誘導、来場者の集計、アンケート等の配布等を行うこと。

エ 点灯開始前に会場を巡回し、破損等がないか確認を行うこと。また、点灯中の進入禁止エリアからの立ち退きを促すこと。

オ 駐車場に配置された人員は、ふじのくに田子の浦みなと公園を中心に誘導を行い、満車見込となった場合には、配置転換や別の駐車場への誘導等、臨機応変に対応すること。

カ 点灯期間中は来場者が安全に鑑賞できるよう、原則会場内を巡回し、不審な行動等が疑われる場合には、注意等を行い、必要に応じて警察への通報、委託者への報告を行うこと。

キ 点灯状況や資材を適宜確認し、不点灯や破損箇所等を発見した場合は、迅速に修復できる体制を整えること。

ク 荒天時等について装飾等の安全管理を行うこと。

ケ 会場駐車場の閉鎖時間には駐車車両を全て退場させること。

(6) 広告媒体による広報及びその結果の分析

ア ポスター・チラシ等の紙媒体に加え、公式インスタグラムやSNS等のデジタルマーケテ

ィングを活用した広報を行うこと。

イ デジタルサイネージ用画像やチラシ等の広告媒体は、適宜委託者に提供すること。

ウ 宣材用の写真や動画等を撮影すること。

エ 点灯期間中における継続した広報やイベント案内等を行う体制を整えること。

オ その他、SNS等での拡散や田子の浦港のにぎわいに資するに効果的な広報方法を企画すること。

カ 広告媒体に富士市制施行60周年記念キャッチフレーズ及びロゴマークを盛り込むこと。
また、活用に当たっては、「富士市制施行60周年記念キャッチフレーズ・ロゴマーク・冠名称使用ガイドライン」を参照とすること。

キ 事業終了後、デジタルマーケティングを活用した費用対効果等の分析を行うこと。

(7) 来場者数の推計及び来場者属性の把握並びに集計

ア 来場者の推計を行うこと。

イ 来場者アンケートの回答数の増加に資する企画を提案すること。

ウ SNS等におけるアクセス解析等を行い、来場者属性等を適宜報告すること。

(8) 各種許可及び使用申請等の手続き

ア 静岡県（田子の浦港管理事務所）及び各設置箇所の管理者と協議し、使用の許可を得るとともに、必要に応じて使用許可申請等の手続きを行うこと。

イ 事業終了後、県が管理する施設等の電気使用量を計測し、その使用量に応じた電気使用料の支払いを行うこと。

6 その他の要件等

- (1) 本業務におけるライトアップ・イルミネーションのデザインなどに関する著作権及びその他の無体財産権は全て委託者に帰属するものとする。
- (2) 本業務において、事故が発生した場合には、速やかに委託者に報告すること。
- (3) 機材等の盗難、破損防止及び落下等による来場者等の被害防止のため、十分な安全対策を講じること。
- (4) 本業務で使用する資材や設備等において想定される事故や災害に備えた保険に加入すること。
また、資材や設備等の欠陥等に起因して生じた対人・対物事故に備えた保険に加入すること。

7 成果品

業務完了後、実績報告書及び本事業の映像記録等の成果品を下記のとおり提出すること。

電子媒体：報告書及び素材の電子ファイルを記録した電子記録媒体・・・1部

提出期限：令和9年1月29日（金）

8 不測の事態に係る対応

悪天候や地震等の災害や不測の事態によりイベント等を中止するなど、委託内容に変更が生じる場合は、委託者と受託者との協議の上、対応を決定する。

9 その他

- (1) 本事業の実施にあたっては、「2 業務の目的」に照らし合わせ、その効果を最大限発揮するよう努めること。
- (2) 提案された企画書に基づき、受託者は実施内容を委託者と十分協議し、運營業務を行うものとする。「運營業務を行う」とは、委託者と連携し、運営、救護、緊急時の対応、異常気象等への事前対策・発生時の措置など本業務の運営に関わる全てを総括することであり、会場の運営責任を負うことを意味する。
- (3) 受託者は、本仕様書に記載のない事項及び本業務遂行にあたり疑義が生じた場合は、必ず委託者と協議すること。また、災害の発生や感染症の流行など、実施に支障をきたす事象が見受けられ、契約締結後に契約内容を変更する場合、委託者と受託者双方協議の上、決定すること。

田子の浦港イルミネーション資材表

別紙 1

エリア	購入年	使用商品	摘要	数量	1個当たりの電気容量(W)	W小計	球数
ドラゴンタワー	R7	流星ライト		4	11	44	864
	R7	フラッシュ100	フラッシュラタン100球	10	8	80	1000
フラワーロード	R6	LEDストリングス ゴールド	屋内使用可	24	3	72	2400
	R6	LEDストリングス ゴールド	屋外使用可	3	3	9	300
	R6	スポットライト	ブルー、ピンク、グリーン、ホワイト、シャンパンG	8	20	160	10
合計						365	4574

エリア	購入年	使用商品	摘要	数量	1個当たりの電気容量(W)	小計	球数
ディアナ号	R6	LED ストリングス マリンブルー	エコラタン マリンブルー100球	4	3	12	400
	R7	魚群イルミネーション	ホワイト	2	36	72	2400
	R7	フラッシュ100	フラッシュラタン100球	6	8	48	300
合計						132	3100

エリア	購入年	使用商品	摘要	数量	1個当たりの電気容量(W)	小計	球数
トイレ植栽	R6	スノーフォールライト		84	2.4	201.6	84
	R6	イルカ		5	9	45	7500
合計						246.6	7584

エリア	購入年	使用商品	摘要	数量	1個当たりの電気容量(W)	小計	球数
公園入口植栽	R7	LEDストリングス ゴールド	超エコラタン	12	1.7	20.4	1200
合計						20.4	1200

エリア	購入年	使用商品	摘要	数量	1個当たりの電気容量(W)	小計	球数
フォトスポット1	R7	ソーラーライト	-	12	0	0	
合計						0	

エリア	購入年	使用商品	摘要	数量	1個当たりの電気容量(W)	小計	球数
フォトスポット2	R7	ソーラーフロートライト		5	0	0	
	R7	ソーラースポットライト		5	0	0	
合計						0	

エリア	購入年	使用商品	摘要	数量	1個当たりの電気容量(W)	小計	球数
フォトスポット3	R7	ソーラーガーデンライト	-	5	0	0	
合計						0	

エリア	購入年	使用商品	摘要	数量	1個当たりの電気容量(W)	小計	球数
歩行空間	R7	ソーラーランタン	-	20	0	0	
合計						0	

エリア	購入年	使用商品	摘要	数量	1個当たりの電気容量(W)	小計	球数
船ライトアップ						0	
合計						0	

エリア	購入年	使用商品	摘要	数量	1個当たりの電気容量(W)	小計	球数
食堂						0	
合計						0	

在庫資一式	R6			1		0	
合計						0	

総電気容量	773 W
総電球数	16458 球

田子の浦港イルミネーション2026 会場全体イメージ図

1 会場イメージ図



※電源の借用：分電盤（小扉を差替えた仮設電源設置・市予算）、ディアナ号、バーゴラ電気使用料は受託者が事業後支払い。

2 人員配置図



- ①ふじのくに田子の浦みなと公園
公園内・駐車場 2名
- ②歩行空間・漁網倉庫跡地周辺 1名
- ③田子の浦港漁協食堂駐車場 1名
- ④富士埠頭2号岸壁臨時駐車場 1名

※週末等の繁忙が予想される場合には増員する等、会場全体の管理・警備に必要な人員を適切に配置すること。